

代表質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

06月21日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	32分	座波 一(沖縄・自民党)	知事 関係部長等

質問要旨

1 知事の政治姿勢について

玉城知事就任から4年間、首里城火災、豚熱の大発生、コロナの蔓延、軽石漂着等で沖縄の社会が混乱する一方、県政運営では辺野古埋立問題で敗訴を繰り返し、国との関係悪化が続く中、沖縄振興予算は減額が続く、一括交付金の減額で公共事業が停滞し県政不況となった。コロナの影響で県GDPの約25%を失い、再起さえ困難な観光業関連への支援の遅れや全国最悪のコロナ蔓延、ワクチン接種の遅れなど、知事のリーダーシップの欠如が被害の拡大を招いたことは明らかである。

また玉城知事の県知事たる自覚、政治家としての覚悟が問われる行動や言動が繰り返された。委託業者の受注を祝う飲み会に職員とともに参加、台風被害の視察をそっこのけでフジロックに出演し、無神経にも「あの雨を見たかい」を熱唱、PCR検査場で防護服に身を包み「県庁基地科学捜索隊」とふざけ、県民に自粛を要請しながら自身は家族とのBBQや店でノーマスクのライブをSNSで発信するなど、知事としてあるまじき失態を繰り返してきた。

リーダーシップの欠如の影響は随所に表れており、首里城火災では責任を明確にした謝罪もせず、原因究明もうやむやに、復興あるのみの無責任なさまに県内外から批判が相次いだ。豚熱問題で判断が遅れ被害が拡大、急ぐべき北部基幹病院計画は組合につつかれた挙げ句大幅に遅れ、中部病院クラスター発生を隠蔽し、県と病院現場のあつれきを露呈した。さらに大型MICEは政府の理解が得られず実現不透明、鉄軌道も見通しが立たず、軽石問題も後手続きでいまだに収束していない。

そして今回の10億円の交付金申請ミス。同様なミスは3月にもあり、県の予算執行能力への信頼が失墜した。知事は議会冒頭で事務方のミスとして、自らの直接責任を否定した。このような姿勢こそ県職員の士気を下げていることをいまだに気づかないのである。

さらに5月25日、県の基地問題を議論する会議で自らを「ゼレンスキーです」と発言した。極めて軽率で不謹慎な言動であり、理解しがたく許しがたい言動だ。復帰50年の建議書では、沖縄がさきの大戦で多大な犠牲を被った苦難の歴史を国に訴えたばかりであり、戦争による人間の痛みと苦しみを誰よりも理解すべき沖縄知事が、こともあろうに、米軍基地問題を議論する会議におけるこの言動で建議書の訴えが空々しくなった。

知事はウクライナ駐日大使に電話で謝罪したが、これで済む問題ではない。私は6月3日、県議会の復帰50年に関する意見書を関係省庁へ手交する全日程を済ませ議員団を離団し、議長と公明及び無所属の議員と共に駐日ウクライナ大使に面会した。急な申し入れにもかかわらず大使は快く受け入れ、私たちが県知事発言への謝罪に寛大な姿勢で対応し、むしろ大使は親しみを持って沖縄と日本への思いを語り、ウクライナへの支援を求めた。ウクライナの厳しさを改めて知ると同時に、知事の言動がいかにも無責任極まりなく、レベルの低い言動であることを思い知らされた。

(1) 玉城知事のゼレンスキー発言について

ア 知事の軽率で不謹慎極まりない言動はウクライナ国民に対し謝罪するのは当然だが、この言動にむしろ怒りを覚えるのは日本国民であり、恥ずかしくさんきに堪えがたいのは沖縄県民である。知事は国民や県民に対し謝罪するべきであり、その責任を取って辞任すべき事態ではないか、知事の覚悟を伺う。

イ 知事は軽率で不謹慎な言動癖があるが、今回はなぜ戦争で苦悩するゼレンスキー大統領を引き合いにしたのか、仮に会議のメンバーへの「ウケ狙い」であれば、さらに深刻な問題ではないか。このような不謹慎な会話を交わす、お友達感覚で沖縄の米軍基地問題を議論していること自体に怒りを覚える。このメンバーで真剣に議論していると言えるか、知事に伺う。

(2) ウクライナへの人道支援について

ア ウクライナ大使はロシアの侵攻を止めることは世界の平和につながり、アジアの安定化につながるとして、日本の支援や世界中の支援国に感謝の意を表明し、沖縄の温暖な

気候と食べ物や人間性など、癒しの要素が沖縄にあり、戦争で傷ついたウクライナ人のリハビリなどの受け入れを切望したが、その要望を沖縄県はどのように受け止めるか伺う。

- (3) 知事の「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」と県議会が可決した「沖縄の諸問題を解決し、真に豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書・決議書」について

建議書で知事は「沖縄を平和の島」にすることを政府と共通の目標とし、反戦平和の理念の追求と自治権や基本的人権の確立を求め、基地問題は差別的とし、沖縄県の判断と責任による行政運営こそが憲法の理念であるとしている。果たしてこれが県民の総意なのか、あまりにも屋良建議書を意識した50年前の焼き直しではないか、自らの偏向した政治姿勢を県民の声にすり替えている。沖縄県民には未来への希望と努力で乗り越えてきた誇りがあるはずだ。県民は50年の時を経ても先人の努力に誇りを持つことを忘れてはならない。

そして建議書とは国会等の議事機関が政府に上申するもので、知事の建議書は県議会の賛同がなく知事単独の要望でしかない。さらに、政府と調整し共有した経緯もなく知事の一方向的な主張と要求でしかない。

沖縄の未来は私たちの子々孫々のものであり、未来志向による沖縄が平和創造の拠点として世界平和に貢献し、日本経済を牽引する壮大な方向性を示すことこそ必要であり、その方向性こそ多くの国民の賛同が得られるのではないかと。そして沖縄県民が苦難を乗り越え、未来に向かってたくましく歩む姿こそ、さきの大戦の犠牲者への供養となるのではないかと考えるものである。

- ア 県議会は地位協定の改定、沖縄が平和創造の拠点と沖縄の強い経済の確立に向けた取組を求め、海洋立国として我が国の発展に寄与することを全会一致で可決した。そのことは衆議院の決議と共有されているが、知事の建議書は国会や政府と共有されていない。実現を裏づける根拠はあるか伺う。

- イ 知事は沖縄を平和の島にすることを共通の目標としているが、戦後77年間、我が国と沖縄は戦争のない状態が続いている。それこそ平和ではないか。国とともに目指す平和とは何か伺う。

- ウ 知事は沖縄県が地方自治権と基本的人権の確立が尊重されていないと主張しているが、この50年間、法治国家における自治体として十分に保障されており、基本的人権への法的な措置や認識も他府県と変わらない。これは辺野古問題への抗議が込められた玉城知事の政治的主張であり、県民の総意と言えるのか伺う。

- (4) 知事の国防観と日米安保及び経済安全保障について伺う。

知事は衆議院時代の2012年3月の安全保障委員会で島嶼防衛は自衛隊と米軍が協力した日米同盟の深化を求め、自衛隊の増強が必要と発言している。今まさに政府が進める島嶼防衛政策を10年前に提言しており、知事の変節は理解し難いのである。

- ア 知事は政府の島嶼防衛政策に協力せず、米軍や自衛隊を反対する勢力に支えられている。南西諸島の島嶼防衛は日本の経済安全保障のために重要な政策であるが、知事は島嶼の安全保障をどう考えているのか伺う。

- イ 知事はさきの本会議で台湾有事に関する問いに「台湾有事問題がまことしやかに論調として高まっている」と発言したが今でも同様なのか、まことしやかな問題であることの説明を求める。

- 2 米軍基地問題への取組について

沖縄県は2019年の県民投票の結果を県は民意としてきた。しかしながら、名護市長選挙や衆議院選挙及び他の首長選挙では、辺野古埋立反対を表明した候補者は敗北しており、必ずしも県民投票の結果だけが民意ではなく、民意は確実に動いている。また、令和3年の県民意識調査で基地問題の重要性が4番目へ後退しており、玉城県政は民意の変化を受け止めなければならない。

- (1) 県民の民意の変化について

- ア 7月に実施される参院選挙の出馬予定の自民公認・公明推薦候補は辺野古埋立容認の立場である。また、9月に実施する宜野湾市長選挙に出馬予定の現職も容認を表明しており、知事は県民に容認の民意があることを認めるべきではないか伺う。

- 3 政府との政策連携について

- (1) 岸田内閣が打ち出した強い沖縄経済について

- ア 岸田内閣は骨太の方針に強い沖縄経済の実現を入れ、沖縄が日本の牽引役となるよう各種産業の振興や北部・離島の振興、子供の貧困対策などを総合的・積極的に推進するとしており、沖縄県にとって歓迎すべき政策であり、知事はこの政策を受け入れ、政府と連携を図るべきだが伺う。

(2) 平和創造の拠点づくりについて

ア 県議会は平和創造の拠点づくりを意見書で採択した。知事は沖縄県を平和の緩衝地にするとしているが、緩衝地とは戦争や紛争に巻き込まれない地域であり、沖縄だけが戦争に巻き込まれないためではなく、沖縄から日本、アジアを平和な地域にするための平和の創造の総合的な拠点づくりを進めるべきではないか伺う。

(3) デジタル田園都市構想について

ア デジタル田園都市構想は行政DXとともに岸田内閣が打ち出した国家戦略で都市部と地方の情報格差をなくし、行政と地域社会及び家庭がデジタル化で情報を連携して生活の効率化と、企業や産業の作業の高度化で生産効率を高める取組である。5G等の基地局の整備や県と地方の情報連携が重要だが、今年度から総務省はインフラ整備の補助事業を始めるが、沖縄県全域のデジタルインフラ整備に対する計画を伺う。

4 公共事業の確保について

(1) 公共事業の予算確保について

ア 沖縄振興予算の減額による地方の公共事業の遅れは深刻であり、予算確保が問題となる県政不況が続いている。県は公共事業等推進調整会議を立ち上げ従来の高率補助以外の各省庁の補助事業や県債発行を視野に入れるが、県の決意を伺う。また内閣府一括計上方式との関係で次年度予算への影響を伺う。

5 コロナ禍と県政不況により疲弊する各種産業への支援について

県内の産業は振興予算の減額や長期のコロナ感染蔓延とウクライナ情勢の影響による農業資材や工業資材及び燃料等の高騰でかつてない打撃を受けており、この状況が続けば事業の継続が困難となり、主要な産業が壊滅するおそれのある極めて深刻な事態である。畜産業界では飼料高騰は価格転嫁が困難なため、特に酪農家の廃業が相次いでいる。

(1) 第1次産業への支援について

ア 今月4日、農畜産業関連5団体から県選出自民党国会議員団に飼料・肥料等の生産資材価格の高騰対策、農水産物不利性解消事業の見直し、価格転嫁困難状況改善への対策等、国と県及びJAへ一体的な支援要請があったが、農業、畜産の事業継続が厳しく、早急な対策が必要だが県の対策を伺う。

イ 農業共済加入促進支援事業が令和4年3月31日に終了したが、農業従事者から唐突で困惑しているとの声がある。県は事業の目的達成度をどう評価しているのか、また今後の影響について伺う。

ウ 農産物不利性解消事業が今年度からモーダルシフトの導入により輸送コストの削減や発注方式を見直し約7億円が減額となった。これまでの同事業の有効性は高く生産者も認めているが、見直しに対し懸念する声がある。輸送業界も含めどのような課題が予想されるのか伺う。

(2) 公共交通機関等への支援について

ア 県内路線バス事業はコロナ禍の影響で2期連続30%以上の減収が続き、タクシーや代行業者も大幅に業績が落ち込む中、原油高騰による燃料高騰は致命的だ。公共交通機関等の現状を把握し、救済する対策はあるのか。またトラック業界等への支援策も検討するべきではないか伺う。

(3) 観光業界の再興について

ア 沖縄県の観光関連産業の損出は甚大で、全国一律的な支援策だけでは復興は厳しい。人件費や維持費等の固定費への支援要請に県は対応できていない。2年間で失われた事業者の体力は簡単に回復できず、需要回復後も楽観はできない。県は観光再興条例にのっとった県の責務を全うしているのか伺う。

イ 観光関連業界との意見交換で観光振興基金の活用に期待する意見もあるが、財源とする宿泊税に関しては業界の理解を得られておらず、夏場のシーズンに向け、事業現場の実態に見合う支援策の財源は疑問である。沖縄観光の再興のための基金の財源を国へ要請する予定はあるか伺う。

6 安心安全な沖縄について

(1) 令和3年度のコロナ地方創生臨時交付金について

ア 令和3年度のコロナ関連による地方創生臨時交付金の総額及び経済対策と医療対策への配分割合を伺う。また、他の都道府県における配分も事業内容とともに公開されており、それらと比較して、沖縄県の配分比率の妥当性を伺う。

(2) 緊急患者移送体制の強化について

ア 自衛隊の緊急患者空輸が今年4月6日で1万件を超えた。不発弾処理等、自衛隊の民

生への貢献は県民として感謝に堪えない。特に、八重山諸島における急患搬送が昼夜問わず100%自衛隊もしくは海上保安庁に委ねている。沖縄県として、北海道のようなドクタージェットを導入、また全国で唯一未配備となっている防災ヘリ等の配備について、検討状況を伺う。

(3) 軽石漂着対策について

ア 軽石漂着対策は県内各地の漁協や民間ボランティア等により除去はある程度進んだが、羽地内海や屋我地島周辺ではまだ大量の軽石が堆積し、いまだに漁に出られない漁民や養殖業への被害が続く、救済措置を求めているが県の対応を伺う。

(4) 水難事故防止対策について

ア 県内における観光客の水難事故が多発しており、ここ数年全国ワースト3が続き、交通死亡事故を上回る事態だ。安心安全な観光地のために、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づいた取組を伺う。また多発する自然海岸等での事故を未然に防ぐ対策と所管の在り方を伺う。

7 県民の暮らしと福祉、及び子育て支援と教育の環境整備について

(1) 低年金者対策と年金格差について

ア 県内の年金受給者のうち基礎年金と厚生年金の割合と平均受給額を伺う。また、県が低年金者と定義する金額は幾らか。低年金受給者に対する支援と誰一人取り残さない格差のない公的年金一元化を国に求める考えはないか伺う。

(2) 人口減少・少子化対策について

ア 沖縄県の出生率は全国一で人口増加率も高いが、2025年を境に減少に転じると予測されている。沖縄県が目指す強い沖縄経済づくりの潜在力は若い人材の豊富さであり、出生率や人口減少への対策を政策の主眼に置くべきではないか。

(3) 不妊治療について

ア 少子化対策に有効な政策として政府は治療費の保険適用を4月に開始した。さらに治療しやすい職場環境づくりに向け企業に支援制度を推進しているが、県内の不妊治療を必要とする夫婦の数を把握しているか。また不妊治療への県の支援策を伺う。

(4) 中高一貫校設置への取組と高校教育の支援について

ア 北部地域をはじめ南部や宮古・八重山地域から中高一貫校の設置が求められている。未来の沖縄を背負い国際社会に貢献する人材育成に地域格差があってはならない。県立高校再編計画において当初から検討されている県立向陽高校への設置は南部地域の期待が多いが、県の対応を伺う。

イ 県教育委員会は今年度から高校入学者に学習端末購入を保護者に求めている。小中学校のGIGAスクールの継続のためにも必要不可欠の学習ツールだが、県は今後を見据えて全ての高校入学者に公費負担で対応するべきではないか伺う。

代表質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

06月21日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	32分	大浜 一郎(沖縄・自民党)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 復帰関連について</p> <p>ア 復帰記念式典における天皇陛下のお言葉を受けての知事の思いについて 沖縄復帰50周年式典にて天皇陛下は沖縄戦や戦後の歩みに触れ「苦難の道を歩んできた沖縄の人々、歴史に思いを致し、深い感慨を覚える」と沖縄を思い、深く寄り添うお気持ちを述べられたが、天皇陛下のお言葉を知事はどういう気持ちで受け止めたか伺う。</p> <p>イ 沖縄県民世論調査による分析結果から見る知事の県政運営の取組方について 復帰50年を迎える直近の報道機関の沖縄県民世論調査によると、9割強が好意的に受け止めているが、戦後の歩みについては、いずれの世代も基地問題について指摘する声も多かった。しかし、基地問題そのものよりもコロナ禍における日常生活へ直結する課題への関心については世代間で差異も顕著になった。知事は時代の趨勢による県民の声にどう向き合い、県政運営に取り組むか伺う。</p> <p>(2) 新沖縄振興計画における知事の姿勢について</p> <p>ア 強い沖縄経済の実現を明記した骨太方針における知事の取組姿勢について 政府の骨太方針で「沖縄の潜在力を最大限に引き出し、強い沖縄経済を実現」が明記され第6次沖縄振興計画がスタートした。県への取組はより具体的な成果と実効性が求められる。知事の強い取組姿勢について伺う。</p> <p>イ 内閣府が発表した西銘ビジョンの知事の受け止め方について 新沖縄振興計画を最大限支援するとして西銘ビジョンが公表されたが、知事は不快感を表明した。西銘ビジョンへの不快な気持ちは何ゆえかを分かりやすく説明いただきたい。</p> <p>(3) 普天間飛行場代替施設建設に係る「対話による解決」知事の対話姿勢について 普天間飛行場代替としての辺野古への移設事業において、知事は一貫して「対話による解決」を要求してきたが、政府との対話の充実度はこの4年間で深まってきたと知事は認識しているか。知事は対話の行き詰まりにより「司法による解決」を目指しているように見える。知事の対話の方向性を伺う。</p> <p>(4) 変更承認申請における県の不承認処分に係る知事の姿勢について 前回の県議会においても「玉城県政において辺野古新基地は認めない立場」と発言しているが、これは県が普天間飛行場代替施設として辺野古への移設を止めることを目的に、裁量権を逸脱し、行政権限を濫用していることを示しているのではないかと。知事は県の不承認処分とした理由が是正されれば、知事の政治的立場に反するとしても、変更承認申請は承認するという立場であるとの理解でよいか伺う。</p> <p>(5) 那覇港湾施設移設協議会における港湾管理者としての知事の姿勢について 3月に開催された移設協議会において、防衛省から代替施設の位置、形状案が示され、次回の移設協議会にて移設に係る今後の作業の方向性を確認することとされているが、今年度中の民港港湾計画改訂を踏まえれば早期の開催が必要ではないか。港湾管理者としての知事はどのように進めていくのか具体的に伺う。</p> <p>(6) キャンプ瑞慶覧ロウワープラザ地区共同使用における知事の姿勢について このたびの共同使用は跡地利用の検討に資するとして、地元首長や地権者から歓迎する意向がある。県として同地区の跡地利用に対して、今までどのような取組をしてきたのか、また今後どのような取組を行っていくのか知事の姿勢を伺う。</p> <p>(7) 交付金申請漏れに対する知事の責任姿勢について 今般、石垣市生乳加工処理施設整備事業における交付金申請漏れにより、2021年度</p>			

分として交付予定の約10億円交付金が得られないというあり得ない大失態である。知事は本会議質疑で「私が政策判断を誤ったものとか、あるいは指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないと考えている」という無責任な発言をした。であるならば、直接的な責任は誰にあるのか知事は答えるべきである。仮に民間企業での事案なら経営トップに相当厳しい処分が科せられるのは当たり前である。県政のトップとしてどう責任を果たしていくか知事の明確な答弁を求める。

- (8) 2021年度沖縄子ども調査による分析結果による知事の対処姿勢について
2021年度沖縄子ども調査により、コロナ禍で苦しむ世帯の実情が分かってきた。特に低所得者世帯における実情に対し効果的な対処策が必要である。知事の効果的解決策を伺う。
- (9) 2022年度観光指標の目標値について知事の取組姿勢について
知事は2022年度沖縄観光の方針、目標値を示した。コロナ禍からの観光再興について知事は沖縄観光の再興なくして沖縄経済の再興はないと明言した。沖縄観光再興へ向けた知事の強い決意を伺う。
- (10) 電力需給逼迫に関する政府の夏場の節電要請における県の対応について
2022年度に見込まれる電力需給逼迫に関して、政府は家庭と企業に対して7月1日から9月30日までの節電要請を行うとした。沖縄における電力需給対策について県としてはどのような対策を想定しているか伺う。
- (11) 県庁DX推進計画に係るセキュリティ強化と個人情報体制の強化について
県はDX推進計画のセキュリティ対策の維持、強化として情報セキュリティのトレンドに応じて、CSIRT(シーサート)の運用の見直し、県職員に対するインシデント即応体制の強化に取り組むとしている。昨今は国内でのサイバー攻撃は頻発しており、現状のセキュリティ対策を伺う。

2 先島地域への中国の軍事圧力の現状について

- (1) 先島諸島近海における中国軍の長期にわたる軍事演習について
宮古島南東海域、石垣島南海域で長期にわたり中国軍航空母艦による艦載機発着艦が300回を超え、同時に台湾防空識別圏への侵入も行った。また、今月4日には石垣島の北73キロの日本EEZ内で日本の事前同意なく中国は海洋調査を行い外務省が抗議した。先島近海での中国の圧力に対し知事の現状認識を伺う。
- (2) 中国の一方的現状変更の画策が台湾有事、尖閣有事を誘発する可能性について
中国軍トップは明確に台湾への干渉について徹底的抗戦すると明言した。中国の一方的な現状変更を画策する圧力により尖閣有事、台湾有事の危険性が誘発される可能性が高まっている。知事の現状認識を伺う。
- (3) 日米同盟強化による抑止力、対処力は国境離島地域の安全確保に資する対応かについて
日米同盟強化による抑止力、対処力の強化は国境離島の安全確保に資する必要不可欠な対応だと思うか、知事の認識を伺う。
- (4) 尖閣及び台湾有事における先島地域住民10万人の住民保護に基づく避難計画について
尖閣及び台湾有事が発生した場合においては宮古島、多良間島、石垣島、竹富町の有人島、与那国島の住民10万人余りを安全に避難誘導させる住民保護について、国との詳細な協議の積み上げと具体的な対処支援が不可欠になると思われるが、知事はこのような危機事態を想定し国との協議の必要性を感じているか伺う。

3 先島地域への陸自駐屯地整備について

- (1) 先島地域の陸自駐屯地整備の必要性について
昨今の国際情勢の変化に伴い、日本、沖縄を取り巻く安全保障環境の変化について世論調査でも国民の9割が深刻さを実感している。昨今の状況に鑑みて国境離島の先島地域への陸自駐屯地配備の必要性について「必要なのか」、「必要ないのか」知事の当事者意識による明確な答弁を伺う。
- (2) 先島への陸自駐屯地配備が攻撃目標となる認識について
2021年12月議会で知事は「日本軍の指揮所があった場所は攻撃対象になったという調査報告がある」と答弁したが、それは、どこが、いつどのような内容の調査をしたのか答弁を願いたい。また知事は、その調査結果を踏まえて、先島への陸自駐屯地配備がされると攻撃目標になるとの認識なのか、また攻撃してくる相手は一体誰なのか、知事の明確な答弁を伺う。

4 防災対策について

- (1) 南西地域における巨大地震の可能性に関する長期評価による防災計画見直しについて

政府の地震調査委員会は南西諸島周辺で海溝型地震の長期評価を見直しマグニチュード8の巨大地震の可能性を指摘した。県の防災計画の見直し状況について伺う。

- (2) 南西諸島地域海底地震観測網設置について
県は海底地震観測網に係る具体的な勉強会をスタートしたと聞いている。南西諸島地域に未整備の海底地震観測網設置について早急な設置の必要性について伺う。
- (3) 線状降水帯気象庁予測による県の災害情報提供体制への取組について
突発的な豪雨をもたらす線状降水帯は様々な要素がかみ合って予測が難しいようだが、市町村と密に連携し地域状況の把握と地域情報をシェアしてあらゆる通信手段を駆使して防災情報の提供に努めるべきである。現況の取組状況について伺う。

5 県内コロナ感染症関連について

- (1) 県内における3回目ワクチン接種率の年代別状況及び病床使用率の現状について
県内のコロナ感染者数は依然高止まり状況にあるが、県は新規感染者の推移によらず、入院状況、医療逼迫の程度を注視していくとしている。特に若年層の感染割合が高い。ワクチン接種率の低さも政府より改善が求められている中で、現在のワクチン接種率向上のための対策も併せて伺う。
- (2) これまでコロナ感染症対策で計上した種別計上額と費用総額について伺う。
- (3) 県内ワクチン4回目接種対象者への対応について伺う。
- (4) 今後予想されるコロナ新種株出現可能性への対応策としての医療体制整備及び関連する感染対策への取組について
オミクロン級コロナウイルスが平均28か月ごとに出現の可能性があるとの頻度試算の研究結果が京都大学感染症疫学チームにより公表された。これからも起こり得るウイルス感染症対策については、事前の予測対策が重要である。県内の医療体制整備及び感染対策の対処方針について伺う。
- (5) コロナ感染後の後遺症サポート医療体制整備について
コロナ感染後に長期間後遺症を抱える事例が全国で深刻化し、そのサポート医療の急増が懸念されている。県内医療機関の後遺症患者サポート体制について県はどのように対応していくか伺う。
- (6) マスク着用政府見解における県の対応及び県民への周知について伺う。

6 PFAS血中濃度調査における県の対応について

県内PFAS血中濃度調査を京都大学と連携して調査すると報道されたが、県は病気との因果関係や血中濃度の値についての基準がないとして消極姿勢のようだが、県は調査結果においても対処しない方針なのか伺う。

7 農林水産関連について

- (1) 水産白書によると魚介類消費が過去最低となったが、県内水産業の現状分析について伺う。
- (2) 特殊病害虫ミカンコミバエの発生への早急な防除対策について伺う。
- (3) 改正農産物輸出法の成立による県内農林水産事業への対応について伺う。

8 離島地域の課題について

- (1) 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について
昨今の燃料費高騰による航空運賃、船舶運賃負担軽減対策について伺う。
- (2) 離島住民の割高な生活必需品等の負担軽減対策について
日用必需品など生活必需品の価格低減、離島輸送費低減、医療機関の利用のしやすさなど県への取組要望への対処方針について伺う。
- (3) 第一航空による新石垣空港と多良間空港路線、波照間空港就航の再開時期について伺う。
- (4) 赤土流出による海の環境汚染への抜本的対策について
梅雨前線の影響で赤土が大量に流出し海の濁りが広範囲に広がっている。大雨のたびに赤土流出による海浜環境やサンゴ礁への影響など海の環境は悪化している。県は現状把握と本格的な対策を講じるべきである。赤土流出の抜本的対処方針について伺う。

9 教育行政について

- (1) 教員志願者減少について
教員志願者が減少傾向にあるが、その主な原因はどうか伺う。
- (2) 教員免許更新制の廃止に伴う改正法後の対策について
教員免許更新制の廃止の改正関連法が成立し、2023年4月から校長の助言に基づいて教員が研修を受ける制度が始まるが、各地では制度改正に不安や懸念の声もあると聞

く。本来の目的である教員の資質維持、向上を図る狙いにどのような対処を考えているか伺う。

(3) 県立高校ゼロ校時見直しについて

県立高校のゼロ校時について県教育庁は見直しを求めているが、生徒の主体的な学びへの転換も求められている。ゼロ校時の見直し要請の経緯と対処について伺う。

(4) 教員による児童生徒性暴力防止法施行後の現状対処について

「教員による児童生徒性暴力防止法」が施行されたが、学校現場での定期的調査、相談体制、被害者にあった児童生徒のケアは万全を尽くさなければならない。教育現場での現状対策について伺う。

10 県警関連について

(1) コロナ給付金不正受給事案について

コロナ給付金の不正受給案件は逮捕者23人、関連する摘発は66件、不正受給総額は6600万円になると報道された。県警には関係部署との連携によって捜査体制の拡充を図り徹底した捜査が望まれる。県警の対処方針について伺う。

(2) 県内薬物摘発件数について

ア 県内薬物の最近の種別摘発件数について伺う。

イ 県内大麻摘発が過去10年間で最多件数について

県内での大麻摘発が150件になるなど過去10年で最多になった。特に若い年齢層の摘発件数が増えている。県警としての徹底した薬物摘発方針について伺う。

代表質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

06月21日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	13分	比嘉 京子(ていーだ平和ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について 知事は2018年10月、翁長前知事の逝去に伴い、翁長知事の遺志を引き継ぎ知事になりました。2期目に向けたさきの出馬会見で知事は、1期目を振り返り「あつという間に3年余がたった。その間首里城火災や豚熱、新型コロナウイルス、大量の軽石漂流といった災害級の対応に追われながらも、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘する県庁職員とともに東奔西走の日々であった」と回想されました。次から次へと押し寄せる災難の中においても県民の命と暮らしを守るため、県政の重要課題である子供の貧困対策への基金の拡充、こども医療費無料化の拡大、若年妊産婦支援の強化、ヤングケアラー実態調査など「誰一人取り残さない優しい社会」の実現に向け取り組んでいることを高く評価し、県民はさらなる期待を寄せています。任期中最後の定例会に当たり知事の県政運営に向かう姿勢と政治信念を率直に示していただきたいと思ひます。</p> <p>(1) 知事が、この4年間、特に心を砕いた施策、また先進的な取組等についての成果や実績を伺う。</p> <p>(2) 改めて2期目への思いと決意を伺う。</p> <p>2 去る5月15日は、沖縄の本土復帰から50年の節目であった。50年目に当たり知事は新建議書を岸田首相へ手渡しました。新建議書の意義と建議書に込めた思いを伺う。</p> <p>3 日米軍事強化について 安倍内閣は2014年、「集団的自衛権行使容認」を閣議決定した。先日バイデン大統領来日に際し、日米は軍事強化を強調しバイデン大統領は台湾有事に参戦すると記者団に答えた。米国との軍事的協調は、米国の戦争へ巻きこまれるリスクを高めるものである。</p> <p>(1) アジア太平洋地域における我が国の役割、沖縄の役割をどのように考えているか。</p> <p>(2) 新建議書には「平和で豊かな沖縄」の実現に向けて「平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図る」としている。具体的な施策を問う。</p> <p>4 保健医療行政</p> <p>(1) 健康・長寿おきなわの復活</p> <p>ア 本県は長寿県日本一であったが転落の一途をたどっている。その主な原因は何か。また、2040年を目途に健康・長寿日本一への復活を目指している。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の方向性を問う。</p> <p>イ 県民の健康寿命を改善するためには、嗜好の形成時期である乳幼児期、ゆっくり噛む習慣形成や食選力を培う学童期など、児童生徒の健康教育・食育が重要と考える。学校栄養教諭との連携はどのように進められているか。</p> <p>(2) コロナウイルス感染症対策において、本県が全国に先駆けて取り組んできた施策を伺う。</p> <p>5 教育行政 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」は5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る基本計画である。将来像の1つに、「多様な学びの享受に向けた環境づくり、学校教育の充実」が位置づけられている。またメディアによる県民世論調査でも沖縄の「発展のために何に力を入れるべきか」の質問に対し、最も多い回答は「教育」であった。</p> <p>(1) 本県はこれから10年間、どのような人材育成を目指していくのか、実現するための具体的な方向性を問う。</p> <p>(2) 基本計画では「非認知能力」の育成を挙げている。「非認知能力」の育成を掲げた背景と目的、具体的な取組を問う。</p> <p>(3) 沖縄歴史教育研究会が今年実施した県内高校生アンケートによると、「沖縄が日本に復帰した日はいつか」との問いに「1972年5月15日」と正しく答えられた生徒の割合は22%</p>			

であったと報じられている。本県の児童生徒の歴史教育の現状と課題を問う。

- (4) 学校におけるいじめ等の問題は、「教師の多忙を解決しない限りなくならない」と言われて久しい。教職員の病休、精神疾患による休職、代わりに採用した臨時教員等の人件費の総額は幾らか。5年間の推移を伺う。また、これまでの多忙化解消の取組内容と成果、今後の取組を問う。
- (5) 4月に入り、学級担任不足、専門科目担当教諭不足、栄養職員不在による学校給食の停止などが起こっている。このような大規模な教職員不足の原因は何か、また対策を問う。

6 福祉行政

(1) 保育行政について

- ア 4月1日の速報値によると待機児童数は439人となり昨年より125人減となった、7年連続の減少を評価したい。一方で希望した園に入れず待機児童でありながら待機児童数にカウントされない児童がいる、その数は何名か。また全市町村の保育園における定員割れは何名か、解消のための最大の課題は何か。
- イ 潜在保育士は何名か。保育士が現場に戻るには保育士配置基準(保育士1人に対する園児の数)を見直すことと、保育士の賃金を引き上げることが必須である。配置基準において1・2歳児は50年、4・5歳児は70年間も見直しが行われていない。県から国へ訴えを強化し、保育士が保育現場に戻れるよう抜本的な改善を求めるべきと考えるがどうか。

(2) 子供の貧困問題

2021年の調査結果によると、コロナ禍で就労環境が悪化している。特に自営業者世帯で収入200万円未満が増加し、困窮世帯の割合を押し上げたと分析している。

- ア 貧困率は、前回より3.9ポイント増加したが、改善点があればお聞きしたい。
- イ ひとり親の困窮家庭が前回より10ポイント増加し7割近く占めている。具体的かつ迅速な対応が求められている、対応策を問う。
- ウ 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画にある、子供の貧困解消に向けた総合的な支援について具体策を問う。さらに今後10年間における根本的な解決策を問う。

(3) 児童福祉行政

- ア 里親委託解除問題において外部有識者による調査委員会の中間報告が発表された。これを受けての所見を伺う。
- イ 令和元年に改正された児童福祉法において「都道府県知事は、児童相談所の業務について第三者評価などを実施することにより、業務の質の向上に努めなければならない」とされている。前議会で知事も前向きな答弁をされた。これを受け各県が第三者評価制度の導入を始めている。一例として福岡県は条例に第三者評価制度導入を明記している。本県も条例を改正し追加することを提案したいが、どうか。

7 女性行政

- (1) 家庭内暴力(DV)や性被害、貧困など様々な困難を抱える女性への支援を強化する新法「困難な問題を抱える女性支援法」が2024年から施行される。認識と対応について伺う。
- (2) 国内外で活躍する女性を招聘し、シンポジウムの開催が計画されている。意義と内容を伺う。
- (3) 復帰50年の節目に当たり「おきなわ女性の歴史の記録」(仮称)の出版が計画されている。意義と内容を伺う。

代表質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

06月21日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	14分	上里 善清(ていーだ平和ネット)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 基地問題について

- (1) 辺野古新基地建設をめぐる、設計変更の申請を県が不承認としたことについて、国土交通省が県に対して承認するよう求めた。県はそれを不服として国地方係争処理委員会に審査を申し出た。地質専門家によると、軟弱地盤が原因で護岸が崩壊する可能性が高いと指摘している。国は地盤調査や力学的試験を行い科学的に証明すべきである。県の示す安全性・環境問題などを解決する姿勢が国には見られない。国の機関による行政不服審査法の濫用であり断じて応じる必要はないと思うが見解を伺う。
- (2) 「有機フッ素化合物汚染から市民の生命を守る連絡会」はPFASが検出された米軍基地に隣接する地域を中心に、京都大が医師を派遣し住民の血中濃度を調査することになった。費用負担は連絡会が持つことになっているが県はどう考えるか。PFAS汚染の原因は米軍基地から流出している蓋然性が高く、本来、基地の提供者である国の責任において原因究明と血液検査を実施すべきである。岸田総理は、国会において毒性の評価など科学的知見を確認すると答弁した。県もこのチャンスを逃さず国の責任で基地内の立入調査や血中濃度を測る検査を要請すべきと考えるが、見解を伺う。同様に自衛隊基地からも高濃度のPFASが検出されている。国に対応策を求めるべきと思うが見解を伺う。また、北谷浄水場での浄化処理後の逆転現象が頻発しているが、取水の在り方と企業局の対応策について伺う。
- (3) 米軍基地に起因する事件・事故・航空機騒音・提供区域外での訓練・PFASの環境汚染・コロナの検疫問題など戦後76年たっても問題が山積みで解決の糸口が見えない。その大きな障壁となっているのが日米地位協定である。同様な協定があるドイツ・イタリア・ベルギー・イギリスでは幾度か改定し、米軍に対し自国の法律や規則を適用している。しかし、日米地位協定は1960年に締結されて以降、62年間一度も改定されていない。県民の生命・人権・尊厳に関わる問題なのに政府は寄り添うという言葉だけで、米軍従属の姿勢で真剣に改定に取り組む意思がない。沖縄県議会も、運用改善では不十分であり党派を超え改定するよう政府に要請した。県の取組について伺う。
- (4) 糸満市米須での鉱山開発をめぐる、県は遺骨の有無確認を求める措置命令を出してから1年が過ぎた。開発業者が処分を不服として裁定申請している。総務省も和解を調整している。沖縄県の南部地域はさきの大戦の激戦地であり遺骨交じりの可能性が高い地域である。辺野古新基地の埋立資材として使うことは人道上許されるものではない。県はどのように対応するのか伺う。

2 沖縄振興計画について

- (1) 5次にわたる振興計画で達成できなかった民間主導の自立型経済。新振興計画では強い経済の実現と県民所得の向上を重要な課題として打ち出している。県民所得(291万円目標)の向上を図る上で何が必要でどのような取組に力を入れ、いつごろまでに掲げる目標を達成できるのか伺う。

3 農業について

- (1) 本島唯一の製糖工場である「ゆがふ製糖」は、老朽化に伴い、新工場の建設計画が立てられている。製糖施設だけでなく、付加価値をつけた副産物活用施設など、農林・商工・観光と連携した産業として期待をしている。県の取組と進捗状況を伺う。
- (2) 農作物(野菜・果物・穀物・サトウキビ)の自給率と生産金額、自給率向上に向けて、新規就農の人材育成と支援政策について伺う。
- (3) 沖縄は亜熱帯気候のため年間6回の牧草が取れる。耕作放棄地解消法の仕組みとして、牧草生産の拡大に向けて計画をつくるべきと思う。また、牧草農家育成の取組はどうか。

4 畜産業について

- (1) 畜産業は設備投資に大きな資金がかかる。追い打ちをかけるよう原油高や穀物相場の高騰など飼料価格高騰で廃業を考えている農家も多々あるとのこと。生産金額(養豚・養鶏・酪農・肉牛)推移、人材育成と支援事業について伺う。

5 水産業について

- (1) 高度衛生管理型荷さばき施設が完成し、水産物の流通及び魚価安定に資するもので、漁師の所得向上につながることを期待されている。しかし、年々、漁獲量の減少、魚の消費量が減少する中、軽石問題や原油高騰などの影響が大きく響き、廃業を考える人も増えている。現在の軽石の回収状況と処分方法、エンジンのこし器支援策の状況及び燃料高騰に対する支援策について伺う。
- (2) 水産資源の枯渇を防ぐためにも、「獲る」時代から「育てる」時代になった。魚海藻類等の養殖推進に力を入れるべき。取組と支援策について伺う。

6 建設業について

- (1) 5次にわたる沖縄振興計画で道路・空港・港湾・ダム等などハード面の整備は大きく改善した。しかし、公共事業で投じられた資金も約4割が県外企業へ還流している。県内で循環させるためにも調査・情報を含め、入札の仕組みの見直しが必要と考えるが、課題等について伺う。
- (2) 公契約条例についても理念型から規制型へ改正が必要と考えるが、見解を伺う。

7 ものづくり産業について

- (1) ものづくりについては次世代の技術だけではなく、既存の技術(金型・磨く・切る・開ける)を磨けば、大きな産業に育つ可能性を秘めている。産業を育てるには、相応の資金・時間・情熱を持ったしつこさが必要である。稼ぐ産業を育成するためにも時間をかけた人材育成と支援策について伺う。

8 観光業について

- (1) 那覇国際線の発着の再開は、観光業にとって朗報となった。需要回復に期待したいが、2年に及ぶコロナの影響で事業の縮小を余儀なくされた業界も多々あり需要増大に対応できるか懸念もある。まだまだコロナの火種は続いており感染対策も含め官民一体となってウイズコロナ時代に向け取り組む必要がある。以下のことについて伺う。

ア 空港・港湾での水際対策

イ 医療機関・医療従事者のコロナ対策

ウ 観光関連従事者の人材支援策(案内ガイド・通訳等)

エ 交通機関の財政支援策

9 OISTについて

- (1) 世界最高水準の教育機関及び沖縄の自立的発展に貢献することと日本と世界の科学技術に貢献することを実現する目的で設立された。10周年を迎え芽出しする技術も育ち始め、スタートアップできることに期待している。ピーター・グルース学長は、イノベーション・ハブ構想を発表しノースキャンパスの整備計画を示した。整備費用は2000億から3000億を見込み、クラウドファンディングで調達する意向である。県はOISTの役目をどう捉えどのように関わるのか伺う。

10 医療について

- (1) 伊是名村・伊平屋村から診療所の老朽化問題や医療従事者の住宅棟の建設の要望が上がっている。コンクリートの剝離・水漏れ等もあり立て替えが急務とのこと。離島の医療施設は島民の命を守る上でも重要な施設であり、一日も早く要望に応えていただきたい。県の対応について伺う。